

平成25年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)
1対1対談(亀山市)会議録

1. 開催日時

平成25年8月27日(火) 16時00分～17時00分

2. 開催場所

川崎コミュニティーセンター
(亀山市川崎町2785-7)

3. 対談市町長名

亀山市(亀山市長 櫻井 義之)

4. 対談項目

- (1) 新たな国土軸の形成について
- (2) 地域医療政策について
- (3) 在宅医療に関する連携強化
- (4) 文化財保護対策について

5. 会議録

(1) 開会あいさつ

知 事 今日、櫻井市長、ありがとうございます。

また、平日にもかかわらず、たくさんの皆さんにお越しいただきまして、どうもありがとうございます。

この1対1対談、櫻井市長とは3回目になります。主に来年度に向けて予算編成をする前に、各市長さんや町長さんのお話を伺って、どういうポイントで、今の重要な案件を教えていただいて、それを県の予算編成に反映していこうというのがそもそもの趣旨でありまして、26年度に向かって有意義な時間にしたいと思っております。

それから、今日、この川崎のコミュニティーセンターに来させていただきましたが、去年の1対1対談のときに、「三重県木材CO2固定量認定証」という、本当に素晴らしい木材を使っていたいただいたこの施設が、このCO2の吸収などに貢献するということで、認定証を市長に私から渡させていただきました。実際に来させていただいて、私もこういう形で対談やすごいやんかトークで県内各地へ行かせていただきますが、本当に立派な、そして、非常に思いのこもったセンターという印象を受けさせていただきましたので、その認定証をお渡しさせていただいたこと、本当に良かったと、改めて今日一歩

踏み入れて思ったところですよ。ありがとうございました。

そんなことで、今日は有意義な時間にしたいと思いますが、一方で亀山市におかれては、先般も「焼きうどんサミット」をやっていたり、今、うちのフードイノベーションと連携して亀山ラーメンやっていたりと情報発信に力を入れていただいております。大変ありがたいと思っていますので、ぜひ、引き続きそういう面でも連携して頑張っていければと思います。どうぞよろしくお願いします。

本日はよろしくお願いします。

亀山市長 こんにちは。鈴木知事はじめ、県の皆様方には、ようこそこの地へお越しいただきまして、第3回目の1対1対談ということで、このような機会をいただいて大変感謝をいたしたいと思います。

また、先ほど知事からお触れいただきました亀山は木材利用促進ということで公共自治体として率先してやっていこうという中で、県からCO2のモデル認定を昨年頂戴いたしました。これが励みになりまして、またしっかり頑張っていきたいと思っておりますし、地域の皆さんの思いがここに詰まっております。

もう1点、この地は、ご案内のように、この御陵、日本武尊のお墓という宮内庁の管轄地ということで、まさに三重の県名の由来、古事記、日本書紀に通ずる縁のある場所でした。そういうまちづくりも本当に地域を挙げて頑張っておりますので、そういう意味でこの地で1対1対談が、本当に未来へしっかりつながる機会になりますことを祈念申し上げて、平素は本当にいろんな場面で県からご鞭撻をいただいておりますことを感謝申し上げて、一言ご挨拶に代えたいと思います。

今日はよろしくお願いします。ありがとうございました。

(2) 対談

1 新たな国土軸の形成に向けて

亀山市長 それでは、今日は4点に絞って提案させていただきます。

1点目、新たな国土軸の形成ということで、少し大きなテーマですが、要は知事、先頭に本当に大変頑張ってくださいありがとうございますリニア中央新幹線の整備についてでございます。これは申し上げるまでもありませんが、今後、本県あるいはこの地域、三重県は北から南、南北に長い県域でございますし、北勢、伊賀、伊勢志摩、東紀州と全域がそれぞれ特徴的な県域を抱えており

ます。これが早期の完成と県内停車駅設置に向けて、本当に格別のご尽力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

そこで、ちょうど去年、三重県の経済団体におかれては、三重県と奈良県の経済団体連合協議会を設立いただいて、経済界一丸となって三重県が取組を頑張っていたいております。

一方、行政機関におきましては、これも知事先頭に期成同盟会が頑張っ今日まで長い歴史がありますが、積み上がって来ております。実はこの期成同盟会加盟団体は、北中勢の主に北勢の10市町、それから、津市さんと伊賀市さんの12市町で構成をされておるわけでした、全県を挙げての動きには現在のところなっていない状況もあろうかと思うんです。

今後ですが、この2、3年、非常に重要な局面を迎えておるという中で、この期成同盟会が全線同時開業に向けた動きを展開させるうえでも、全県あげての積極的な事業展開が必要な局面にさしかかってきておるのではないかと、そのようにも感じております。

県におかれては、そうした内外の情勢を踏まえまして、このリニア中央新幹線の全線同時開業に向けた、まさにオール三重の全県を挙げた体制づくりにお取組をいただく必要があるのではないかと考えておきまして、これは要望と合わせて提言させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

知 事 リニア中央新幹線ですね。今、市長おっしゃっていただいたように、三重県としても力を入れて取り組んでいる中で、櫻井市長には本当に基礎自治体の首長の中で先頭に立っていろいろな場面にお越しいただいているところであります。

ちょうど今、長田県議もお越しいただきましたが、リニアの県議会議員の議連においても、会長を長田県議にやっただいておりますので、そういう意味では亀山の皆さんにお世話になって、あと、商工会議所の岩佐会頭も特に経済団体の中でも中心となって進めていただいているところであります。

今、市長からご提案いただいたこの全県を挙げた体制にしていけないといけないということについては、なんでそうしていかないといけないかということについて、今日、お越しの皆さん、リニアのこと始めて聞いたという方もいらっしゃるかもしれませんが、改めて申し上げます。大きく2つ理由があつて、1つは、僕たちが求めているのは、東京から大阪までの全線開業を同時にやっしてほしいということをお願いしています。今、東京から名古屋までを平成39年、大阪までを平成57年、いつやねんとおっしゃる方もいらっしゃるかも知れませんが、というふうにJR東海は言っております。東京と名古屋だけがつながるのではなくて、東京、名古屋、大阪がつな

がって初めてリニアというのは意義があるだろうと。それを全線同時開業で行ってほしいというのを、JR東海、中々固いんですが、お願いをしているのが我々であります。しかし、それをそのまま平成39年と平成57年だからまだ先でもいいというのではなくて、東京から名古屋の工事着工になっていくのが来年とか、あるいは環境アセス、環境の評価、そういうリニア中央新幹線を通していいかどうか、環境に影響がないかという評価をするのが、今年や来年から東京・名古屋間かかっていく状況なのです。工事が進んでいくということであれば、我々は同時開業を求めておるわけですから、名古屋から大阪のところも早く決めてほしいというお願いをしないといけないということで、今一つ、ポイントになっているというのが、そういう全県を挙げた体制にしなければと市長が言っていた理由の1つ目です。

2つ目は、ルートの問題です。京都の人が新たな主張をしているんです。

昭和48年に、リニアは大体この辺を通りなさいというのが政府で閣議決定をされているんです。そこには名古屋へ行った後は奈良市付近へ行って大阪に行きなさいということなので、まさに三重県を通過して奈良市付近を通過して大阪に行くというのが、昭和48年に決まってそのとおりにやっているとやっているにもかかわらず、京都の人たちがうちのほうを通してと、奈良よりは京都のほうで経済効果があるという主張を言っているわけですね。

JR東海や政府は淡々とそんなの関係ないと言いつつも、それをマスコミで取り上げられたり、いろんなところで発信されるものですから、三重を通過して奈良を通過するというのがだめになると困るのです。我々も大きい声を上げていかないといけないということ、名古屋以西は三重・奈良ルートでやっていくという大きな動きにしていけないといけないということで、市長から今、全県を挙げた取組にしていくべきではないかというご提案をいただいたと認識をしているわけでありまして。

全くもっておっしゃるとおりでありまして、今、12の市町が会員としてなっています。ですので、こういう重要な局面になっていますから、今回加盟してないほかの市町さんにも、今加盟していただいている亀山や津や伊賀の皆さんの協力も得て、声を掛けていくことにしていきたいと思っております。

結果、それぞれの負担金とかもありますから、ご判断はどうか分かりませんが、今、加盟いただいている皆さんとご協力をいただいて、そういう全県を挙げた体制づくりに向けてお声掛けをしていきたいと思っておりますし、議連のほうでもできればそういう各選出の議会の先生方をお願いをしていただけるとありがたいと思っております。今日は1対1対談なのに傍聴に来られた長田県議に飛び火して申し訳ないんですが、そのように思いますので、ぜひ力を合わせてやっていきたいと思っております。

それから、国とJR東海のほうには全線同時開業や三重・奈良ルートというのでいってほしいと言いつつも、さらにルートを早く決めてほしいと。それによってどの辺に駅を造って、その周りにどういう道路を造らないいけないかというのもあるので、早期にルートを確定をしてほしいということも併せて要望をしています。そういう力も気運を上げていくということにおいても重要かと思っております。

亀山市長 力強いご発言を頂戴して、感謝いたしたいと思えます。

本当に長い運動展開になっていますが、局面が重大な局面にさしかかってきておるとい認識をいたしておりまして、ぜひ、この大変な力強いリーダーシップで今、知事、引っ張っていただいておりますので、ぜひ、この局面をきちっと切り開いていけるような、私共も頑張っやっておりますが、ぜひ、期成同盟会の中核にこういう連携を産みながら展開を共にしてまいりたいと思えます。ありがとうございました。

2 地域医療政策について

亀山市長 地域医療政策につきまして、これも県として今年保健医療計画の5次改訂がなされました。非常に重要政策として県も頑張っ進められてきていただいておりますということで、敬意を表したいと思えます。

その中で、医療の基盤であります、例えば私共、例えば亀山市立医療センターというのがありますが、公立病院の医師確保について、三重大学医学部との連携、支援を目的といたしました寄附講座の開設において、徐々に現場の医師確保につながっております現状が1点あります。これは喜ばしいことであろうと思っております。その前提には、三重大学と三重県との良好な関係を構築してきていただいたことは大変大きな成果ではないかというふうにも感じております。

私共23年から講座、県内では先駆けて大変苦勞しまして開設をいたしてまいりましたが、実際に寄附講座を開設して医師確保を図るためには、それぞれの市町が三重大学の医局と個別に調整を行うなど、大学との詳細な交渉が必要となってまいります。今後この寄附講座については、医師確保に直結する制度として地域医療を支える有効な制度として期待は高いとも思っております。

このほかにも三重大学医学部の地域卒などの効果もぼつぼつと、2、3年かかるでしょうが、この効果が数年後には表れてくることから、医師確保に

についての期待が持てるということでは、地域医療としては非常に力強く思っております。

そこで、1点、今後の地域医療と三重大学医学部、医局との関係は非常に重要なものであると考えますことから、これまでの三重県と三重大学の関係を更に強化をしていただいて、地域医療面での調整機能の強化をお願いしたいと思っております。

2点目、現在、三重県において新たに寄附講座を開設される市町への支援を検討されていると伺っております。その対象から、既に取り組を行う市町を除外した制度設計とお聞きをされており、少しそのところは困惑せざるを得ないという感を持っております。

この財政支援の方向性においては、各市町が特に三重大学との間で寄附講座開設に向けた交渉を進めていくことになることから、市町間での綱引きを引き起こすことにもつながってしまうのではないかという懸念が1点ございます。それから、県全体での地域医療の充実化にも、大学との関係の中で総合的に良い方向へ進んでいくのかなという懸念がございます。合成の誤謬ということ、個ではいいんでしょうが、全体としてどうなのかという考え方をしております。

そこで、県全体の地域医療の充実を図れるよう、三重大学との組織的な連携を整備、強化をするために、寄附講座開設や補助制度についての交通整理をぜひ、従来進めていただいております県の機能のうえに、強化をしていただく方向の支援の方策について、少しご検討いただく必要があるかと思っております。

知事 まず、寄附講座のことについては、先ほど市長からもおっしゃっていただきましたように、平成23年度から他市に先駆けて、独自に三重大学に寄附講座を亀山として設置をしていただくご英断をいただいて、医師確保に実績を上げていただくという継続できる仕組みをしていただいたことは、大変ありがたいことですし、それを他市に波及していくような取組を引き続きお願いできればと思います。

今回、直近で寄附講座については、地域医療再生基金で国から内示が11億9千万円ありましたので、4市4講座でつくるということで、8月12日に申請を厚生労働省にさせていただいたところです。

寄附講座の交通整理ということですが、寄附講座をやるにあたって、各地域が望む診療科の先生方が確保できるかどうかということや、病院の受入体制がいけるかどうかとか、そういうようなこともいろいろあるかと思えます。一応講座の設置にあたっては、三重県の医療審議会の一本のところ

ずっと継続的にご審議をいただいていますので、一定の交通整理はなされているのではないかと思います。今後、さらにいろいろ修学資金とかを得て三重県で医師になっていこうという人が増えて来たときに、更に寄附講座のニーズとかが出てきた場合において、審議会での機能や三重大学の人事においての機能だけに任せっきりせず、ちゃんと県も関与していくようにというアドバイスだと思いますので、そこは全くおっしゃるとおりだと思いますから、三重大学との関係で、後ほど少しご説明しますが、いろんな場面で連携しているところの中に、寄附講座の設置についての意思疎通をしっかりとやっていくことは、そこはちゃんと肝に銘じてやっていきたいと思っています。

今、寄附講座をやっていただくよりも、亀山がやっていただくときは、総務大臣のところに行ったりとか、大変だったわけですね。それはぜひ亀山の皆さんに知っていただいたほうがいいと思うのと、そういう中でも頑張っていた亀山の市長や事務方の皆さん、本当にご苦労していただいて今の寄附講座があるということは、我々も敬意を表するところであります。当時、携わった県の職員から聞いても、総務省にも持って行ってすごい大変やったというようなことを聞いてますので、そういうご苦労をしていただいたことがあって、今のわざわざ総務省へも行かなくてもいいような体制になってきたんだと思います。

その中で、三重大学との連携ということでいくつか申し上げさせていただきます。亀山でやっていただいている寄附講座の診療科目は、総合診療科といまして、今、流行のというわけでもないですが、何か専門的に限られた診察科目だけを診る人ではなくて、要は我々がふだん生活していて心配なのは、最初に診ていただく、病気を診るというよりは予防も含めて、人の健康を診てもらえるようなお医者さんが地域にいたことが安心の元になると思います。そういうのをやっていくのが、昔は家庭医と言ったり総合医と言ったりしたんですが、今、総合診療科となっています。亀山の寄附講座はそういう医師の育成、確保を亀山でやりたいということで寄附講座をやっていただいているんですね。その亀山の寄附講座を含めて県内5箇所のところ、県でいうと県立一志病院とかもそうですが、そういう中山間地域とかで地域に診療所などがあまりなくて、あるいは医師の確保が大変で、あるいは大きい病院に行くのに時間がかかるというような場所において、総合診療科、病気を診るというよりは、その人の予防も含めた生活全般を診ていく、そういう医師の育成に三重県も力を入れています。亀山も含めた5箇所で三重大学の第一内科を中心に研修拠点を県内につくらせていただいて、そういう病気を診るというより人を診るという総合診療科の医師をどんどん育成していこうということを、三重大学と一緒に研修もやらせていただいています。

それから、三重大学と協力してやっているのは、地域医療支援センターという、医師は研修を前半と後半とやるわけですが、前半は全般的なことをやりますが、後半は自分がどういう専門科目を取るか、各科目の専門のところに行って研修を積むというのが後期研修ですが、地域医療センターというところで三重県独自の三重県内の病院のいろんなところを回ってもらって、その専門科の技術を身に付けてもらうというプログラムを今つくっているんですね。それを三重大学と一緒に地域医療支援センターというのを作って、今、外科、内科、救急科、総合診療科というのをつくったり、今年度新たに産婦人科、小児科にも着手しています。外科と総合診療の科目のところは、亀山市立医療センターもローテーションで回ってもらうプログラムに今はしているところです。

そういうような形で三重大学との連携もしながらやっていっておりますが、冒頭、亀山市長からあったような寄附講座、これから医師の確保や修学資金で進んで来た場合においても、手を挙げた者勝ちとか、お金持ってきた者勝ちとかにならないように、ちゃんと県内の医療資源を見極めたうえで交通整理をしていけということだと認識していますので、そういう形で肝に銘じてしっかりやっていきたいと思えます。

亀山市長 今日まで県と三重大学との関係が、ここまで医療に対して総合的にもそうなんでしょうか、非常にいい関係を築いていただいているのは、冒頭申し上げたようにすべての医療政策展開のうえで大事な要素だと改めて思っています。

そのうえで、個々の医療圏なり市町の状況は千差万別で、そういう意味では亀山はこの数年背負ってきた中では、いろんな県の力、あるいは医師会や二次医療圏の調査、大切さ、それから、四日市総合、三重大学、一次二次三次の連携強化しながら、なんとかうまくつなぎ合わせようという想いでございます。

ただ、同時に私共だけが寄附講座で先行して一歩進んでという思いでもなかったんですね。やむにやまれず頑張っていかなざるを得ない。そうしますと、本当に当時、自治体病院を抱えておりました名張市さん、伊賀市さん等々、本当に悩み、皆それぞれ連携しながら今日に至ったという経緯がございます。

例えば看護師も病院同士が取り合い、市町同士が取り合いをすれば、その瞬間はいいのかわからんですが、後々、そういう風土が三重県の地域医療、全域もそうですが、これは避けるべきだという思いでそれぞれ自治体の病院の管理者は考えながら、今やれることを努力してきたという経過があります。

そういう中で、ぜひ、この絶妙なバランスというか、これは一番の県がす

ごくやっといういい関係を築いてきていただいた、さらにその次を展望していくうえでは、少し知事が触れていただいた総合的な県の出番というか、財政支援のみならず、県としての総合調整のところでお力添えというか奮闘をお願いしたいと。今後もぜひ、大学とのいい連携をつくっていただくといいことで。

去年でしたか、鈴鹿さんと広域の中でも、今度は逆に二次医療機関などのブロックで考えたときの拠点病院などの財政支援が市町村に要請が来ておる状況です。それはなかなか市町村によって状況に限界もありますので、ここはまさに県の役割として二次医療、三次医療については頑張っていたきたい、そういう財政の使い方もあるのではないかと考えておきまして、ぜひ全体最適の県内の医療政策、地域医療の構築のところでさらに頑張っていたきたいという趣旨でございますので、よろしく願いいたします。

知事 そうなんです、今、市長おっしゃっていただいたとおりに、更に加えて、今、国でも議論になっている国民健康保険、これが今、市町村でやっただいていっているのを都道府県にという話になっています。これは本当に全国には小さい町村とかもあって、財政的に保険が厳しいので、国民皆保険を守れないかもしれないという状況になってきたので、それを各県ごとに集約して都道府県でやっっていけという制度の流れになりつつあるところなんです。それをやろうと思うと、今、三重県の市町で保険料の徴収などをやっただいていっている市民の皆さんのそれぞれの医療の状況や健康の状況を知っていただいていると、そういうところとの連携なくしては、国保のお金のとこだけ県へというわけにはいかないと思います。今の櫻井市長がおっしゃった医療における全体最適というものを実現していこうと思うと、今、私、国保の例を出しましたが、県と市町が意思疎通とか状況の把握を今まで以上に、我々国保をやることになった場合においても特にだと思えますが、重要になってこようかと思えますので、市長がおっしゃっている趣旨、十分よく理解して、それをアクションにつなげていきたいと思えます。ぜひ、そういう担当部局同士の連携もより綿密にさせていただければと思えますので、よろしく願いいたします。

3 在宅医療に関する連携強化

亀山市長 亀山に限らず全県的にも抱えているテーマであると思えます。65歳以上の高齢者人口の増加から、超高齢者社会を迎えつつございまして、地域で暮らす高齢者の皆さん増加することが見込まれております。住み慣れた地

域で暮らし続けることについて、充実した生活を続けられるように、先ほど知事がちょっと触れていただいた国保なども最たるものでありますが、介護、医療、健康づくりも含めたような政策の質が問われていると思っております。

その中で特に介護は急速にカーブが増加しているの見込まれてまして、そこは政策的には非常に重要政策として今、取組を始めたところです。この介護予防の取組の中で在宅医療の必要性が高まっているように感じております。こうした在宅医療については、なかなか医療機関の負担も大きいということもあり、あるいは訪問看護の事業所や介護サービスの事業所など、様々な機関において支えられておるわけですが、こうした関係機関がより一層連携強化をしていこうということが問われております。

県におかれては、本年の3月に県の保健医療計画の第5次改訂がなされました。その中で在宅医療をしっかりと位置づけていただき、在宅医療の連携体制の構築、それから、地域包括ケアについて位置づけをいただきました。

そういう中で、本市におきましても円滑な在宅医療の提供体制整備をめざして、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護事業所、介護支援専門員連絡協議会、市立医療センターと市の健康福祉部が、一堂に会する在宅医療連携会議を、今年3月に発足をさせていただいて、しっかりやっていこうという取組が今始まったところです。今年、来年、いろいろ検討していきたいんですが、本年度で多職種による切れ目のないサービス提供体制についての検討を進めて、モデルケースの確立を本年度でやりたい。来年度、その次へ展開をしていきたいと思っております、こういう取組に対しまして、ぜひ、県さんもいろいろ考えていただいておりますと理解させていただいてますが、ぜひともサポートをよろしく願いたいと思っております。

知 事 先ほどの医療の話で県のほうで二次三次のところをしっかりとやってほしいというお話があって、それは我々本当に肝に銘じてしっかりやらないけないと思っております。ふだんの一次的な初期的なプライマリーケアみたいなことは、それぞれの地域において市町を中心に地域の診療所や医師会の皆さんと一緒にやっていただくという、連携しながらも役割分担は大事だと思っていて、その中で在宅医療は大変これから重要になってくると考えています。各市町ごとに地域の医師会の皆さんと一緒にやっていただく。こういう在宅医療やプライマリーケアみたいなのをしっかりとやらないと、ここにいらっしゃる方はないと思いますが、一部には本当に軽症だったり、軽い病気なのに救急車を使って大きな病院に行って、医師がその対応に追われて、本当に重篤な人たちの対応ができない。今、三重県でも救急車、県全体でも半分は本当に軽症の人たちなんですね。救急車の適正利用みたい

なのをやっていかなければいけません。

そういう意味で本当に重篤な入院が必要、あるいは命に関わるというような二次や三次を、大きい病院で限られた医師や看護師、助産師、そういう人たちの中でやっというと思うと、ふだんのプライマリーケアとか一次的なところは地域で密着した方々に在宅医療という形も含めてやっていただくのが大事だと思っています。こういうのはなかなか言いにくい部分がありますが、本当に利用される患者の皆さんもそういう意識を持ってほしいですね。大きい病院へ行ったら安心やと思うかもしれませんが、限られた資源をどう活用していくかということは大事なことです。在宅もいい、大事だということをご利用いただいている患者の皆さんや医師会の皆さんにも理解をしていただきながらというので、非常に難しい案件ではありますが、今回、今、市長おっしゃっていただいたような連携会議をつくっていただいて、亀山としてはしっかり前へ進んでいくんだとやっていただくことは、本当にありがたいことですし、重要なことだと思います。

本当に医師会の人たちとかに、あんたたちちゃんと言ってよねというのと言わないけないし、患者の皆さんにそんな大きい病院に安易に行くんじゃないで、ちゃんと在宅医療のことも選択肢に入れることも言わなければならないことは、なかなか大変なことではあります。しかし、そういうのをやっというといかないと、これからの高齢化時代、地域として一人でも多くの命や健康を守っていくことはできないかと思っています。そういう意味で在宅医療、各地域でやっていただくことをしっかり支援するのが、そういう人材を育成していく、あるいは、そういう雰囲気づくり、意識喚起をしていくこと、そして、各市や町の在宅医療の仕組みづくりやスキルアップのお手伝いをしていくのが県の役割かと思っています。

そういう意味で、まず、7月8月は市町と県との情報交換会をやらせていただきますし、9月16日は、多職種、いろんな医師や看護師やいろんな人に一堂に会していただいて、「三重県在宅医療推進フォーラム」というのをやらせていただきます。まず、全国的に有名になりました千葉県柏市の柏モデルというのがありますが、柏市長は僕、友だちですが、彼に来てもらってフォーラムをやらせていただいて、柏市がどういうモデルでうまくいったのかという想いを語っていただきます。

それから、10月には市町で在宅医療を核となつて進める人材を養成する「地域リーダー拡充研修」というのもやらせていただくと思っていますし、担い手となつてもらおう医師会の方々に向けた研修会などもしっかり県でやっていきたいと思っています。

それから、県独自というかちょっと変わった取組としては在宅歯科の取組

も県としてはやっていこうと思っていますし、その在宅医療を支える訪問看護ステーションの整備、運営基盤の強化を県としてはやっていく考えで今おります。

いずれにしても、さっきの1点目の地域医療の寄附講座の話とも関係しますが、医療における市町と県のそれぞれの情報をより深く知り合って、連携して綿密にやっていくことが重要だと思っていますので、病院へ行ったほうが安心だというのではなくて、在宅医療はなかなか安心できると市民の皆さんに思っただけのような形の在宅医療の推進もしっかりやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

亀山市長 ぜひ亀山モデルを作り上げていきたいと思っています。割とご高齢の皆さん元気がよくて、本当に素晴らしいことで、ただ、様々な課題を抱えております。本当に先ほどの医療センターの寄附講座の話も間接的に連携する話なんですけど、そういう中で地域医療を安心・安全をしっかり築いていこう。それから、持続ができるような仕組みを組み込んでいこう。

今回、私共も本年度、5回ぐらい、この連携会議をやってきておりますが、今も少し触れていただいたような様々な各多職種の議論が、いい形で課題の整理が積み上がりつつあります。亀山モデルは医療センターを中心とした亀山独自のシステムを築き上げていきたい、関係機関の協力をいただきながらと思っています。こういうことが、もう一つ、WHOの健康都市連合へ亀山は22年に加盟いたしましたけど、健康、医療、福祉介護、こういうものが一連の包括的に亀山の風土に合った、あるいは亀山の特性に合った仕組みをぜひ作り上げていきたいと思っておりますので、個々の事業はもちろんなんですけど、また総合的なサポートをよろしくお願いいたします。ありがとうございます。頑張ります。

4 文化財保護対策について

亀山市長 過去にも少し、一昨年にも少しご提案させていただきました。その中で文化財というのは、申し上げるまでもございますが、地域の様々な社会基盤、地域資源ということで、これをいかに保全して活用していくかということが大事であろうと思っております。

この川崎地区は、冒頭、少し申し上げました日本武尊の御陵が存在をしておるといことで、この地域におきましても、「のぼの(能褒野)」さんという意味合いというか、あるいは日本武尊、弟橘(おとたちばな)という物語ですが、大変大きなまちづくり、人づくりのキーワードになって、今、コミ

ユニティーを中心に取り組んでいただいています。大変素晴らしいことである、市としても応援していきたいと思っております。

県の史跡であります「峰城跡」というのはこの地にもございまして、この地域資源につきましても、地域づくりの様々な積極的な活動が今、展開されつつございます。これを本物にしていければと思っております。

それ以外にも関宿とか、街道の歴史遺産、あるいはそういう風情がありまして、これをまちづくりのキーワードとして市は重視をしていきたいと思っております。

こうした地域の基盤整備としての観点に基づいて、更なる文化財保護政策の充実を図ることとして、市町村の代表的な文化財を県指定文化財とするなどの文化財指定の積極的な運用をお願いいたしたいと思っております。今、いろいろ展開をいただいておりますと理解いたしておりますが、更に頑張りたいと思っております。同時に、ソフト・ハードが一体となった文化財保存事業の充実を図るために、財政的あるいは技術的なサポートの充実をお願いしたいと思っております。

もう1点、例えば県が行っていただく公共事業等におきまして、その整備予定地周辺における文化財整備の状況等を踏まえて、県事業のそれぞれの町の地域づくりへの波及効果を高めていただけるような連携を、ぜひお願いをしたいと思っております。例えば、東海道が、知事ご存知のように亀山宿と関宿の間に大岡寺畷という、これは鈴鹿川に隣接しておりますので、ここを景観整備事業等々を考えていきますときに、国の河川法の絡みで調整が必要になります。

同時に鈴鹿川から支流となります河川が存在しておりますので、そうしますと、いろんな国との協議、県との協議の中で一体的に整備されていく新規事業が発生をしていくことになろうかと思っております。なかなか国の立場、県の立場、あるいは市とうまくかみあわないということがございます。

したがって、ぜひ県としての公共事業につきまして、まちづくり、特に文化財保護、あるいは、歴史景観、歴史的風致のまちづくりを進めていくうえで、ぜひ、ご理解やご協力をお願いしたいという趣旨でございます。

知事 本当に亀山市さんでは一貫して文化、文化財、歴史、このような発信を非常にやっていただけてまして、感謝申し上げたいと思っております。先ほどもありましたが、歴史的風致維持向上計画、歴まち法ですが、あれは平成21年に国内最初の認定を受けられたということでもあります。

それから、この川崎地区でも峰城跡の管理を地元の皆さんが一所懸命やっ

文化財の指定の関係のところでは、平成24年度、亀山市の関係では、例えば南北朝時代から戦国時代の三重県の歴史を知るうえで貴重な資料であります「波多野文書」を県の文化財に指定したり、あと、今、県文化財保護審議会に「加太のかんこ踊り」を諮問していきまして、おそらく加太のかんこ踊りは、来年年明け頃に答が出るものと思っております。

県のほうでも積極的に文化財を活用しようということで、関宿もそうですし、白河小学校の耐震工事、ネコギギの調査とか、そういう財政的支援もやらせていただいておりますし、また、歴まち法の関係でも委員として参画させてもらったりして、技術的な支援などをさせていただいておりますので、それぞれ個別にまた言っていただいているところでもあります。

先ほどの2点目の公共事業の関係の一つの話を市長からお話ありましたが、私も知事でいくつかの開発とか農地転用とかの権限を持っているわけですが、例えば、農地法なら農地法でもまちづくりの視点などを許可の基準に、あるいは地域の安全安心などを許可の基準に全く入れられない、形式的に何平方メートルでこういうものがあればこうだ、「まる」にきなさいとか、そういう非常に行政事務執行をしている中で矛盾を感じたり、つらい思いがあります。本当はまちづくりでいくとこうなのに、これが許可されないのか、あるいは、これが許可されるのかというのを感じながら、難しい案件も結構最近多いので、そういう意味では現場の意思疎通ももちろんですし、そういう制度上の不備みたいなものも、県で直せるところは県で直しますし、国に直してもらいたいものは、我々現場の思いとして一緒になって国にこういう支障がある事例があるというようなこととかも伝えていかななくてはいけないかと最近思っています。

話が全然違うので申し訳ないですが、特に農地法の関係では全国知事会で支障事例を集めて、分権の一環として国に申し上げるというような動きをやらせていただいておりますので、そういう文化財を保護していくにあたっての開発との関係、あるいはまちづくり等の関係でどうというようなこととかでも、具体的に個別に支障事例なども共有しながら、国にも言うていく必要があるかと思っております。

多分市長も市長としての権限がある中で、法律上や規準上はまちづくりのことを全く加味できない制度設計になっていて、悩まれることもいっぱいあるかと思いますが、そのときに、それを乗り越えていくには、よく緊密に連携を取りながら、文化財の重要性や公共事業の意味なども説明しながらにならないといけないと思います。雑ぱくな意見ではありましたが、文化財の財政的支援や技術的支援をしっかりとやりますし、公共事業においてもよく連携を取って個別にやっていきたいと思いますが、そういう悩みを吐露すると

うか、中ですが、頑張っていけないといけないと思っているところです。

亀山市長 率直なご心情を語っていただいて、本当によく理解できます。国県市町村、本当に縦割りで長年中央集権でいろんな仕組みが動いておりましたので、縦割りの個別法がまたおっしゃるような、なかなか私共の基礎自治体ですと、それを総合的にトップが判断せざるを得ないというのはあると思いますが、県はもう少し領域大きいですしボリュームもあるので、もう一つ複雑系の中でご苦労いただいておりますと拝察をいたします。

既に個々の市町村によっては、そういう文化財、あるいは歴史遺産というものを重要視したまちづくりを展開したり、また、それぞれが町によって戦略も違う、特性も違うんだらうと思います。私どものこのところは、本当に市民の活動も含めて都市政策として縦割りを超えるようなまちづくりをしっかり展開したいと考えておりますので、いろいろご苦労はあると思いますが、分権自治を進めていただく中で、ぜひ、知事、ダイナミックにこれからも挑戦をしていただきたいと思います。先ほど申し上げたいろんな関係部局を超えた連携というか、ぜひ、県の中でよろしく願いをいたしたいと思えます。

「加太のかんこ踊り」は期待をいたしております。今日は加太のコミュニティーの会長さんもお越しいただいておりますが、たくさん県に申請をしておるのがあろうかと思えます。また最善のご判断を頂戴したいと思います。ありがとうございました。

知事 心情を吐露してしまったのですが、そういう矛盾を感じたり、むかつきを感じながらもしっかり頑張りますので、今、市長おっしゃっていただいたように縦割りを超えながら、でも、そういう制度上の融通の利かないのか、腹立たしいと思ながらも、乗り越えて頑張っていけないと思っております。

文化のことについては、今、県のほうで文化審議会というのも新しくスタートさせていただいてまして、それぞれの地域にある文化をどう守っていったり、あるいは、どう発信していくか、どう継承していくかということも、今、議論していただいておりますので、そのアウトプットは26年度の予算案にも反映していきたいと思っております。

それから、今、私、知事としての古事記や日本書紀の関係のある知事さん、島根、奈良、宮崎、和歌山、三重、この5つで、今年もやりましたが、来年もシンポジウムをやって、それぞれの自慢をしていくようなこともやっています。今度は11月だったか、「古代文学賞」というのを5つの県で作りまし

て、その古代文学、日本武尊とかの本とかで面白いのを対象として表彰し、プレゼントも出して、各県賞、三重県賞とか宮崎県賞というのも出して、そういう古代の古事記や日本書紀のことについてのPRというか、そういうものを活かしたまちづくりみたいな話も応援していこうということを今やっています。そういう意味では川崎の皆さんにもいろいろアドバイスもいただいたり、そういうのにチャレンジしていただくことがあろうかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいということで思っています。

亀山市長 1点だけ。先ほどの個別の案件になりますが、市役所周辺で池の側橋がございます。ここの県土整備について、橋りょうの補強計画が今なされておりますが、非常にこのエリアは歴史的な意味合いを持つエリアですので、補強の措置はもちろんです。先ほど申し上げた周辺の歴史的な景観との調整につきましても、最大限のご配慮をお願いいたしたいと思っております。

知事 池の側のところ、松もありますしね、市の天然記念物もあるというようなことで、工事着手前にはしっかり埋蔵文化財調査とかも含めてやらせていただきたいと思っておりますので、よく亀山市さんと相談をさせていただきながらやりたいと思っております。

亀山市長 冒頭申し上げました、やっぱり先ほどいろんな他県との取組、あるいは情報発信の過程で、日本武尊の御陵の次には、この伊勢神宮のことも非常に大きな意味合いが、明和町さんなんかも斎宮もそうなんでしょうが。やっぱり三重県としての多彩な、それも特級のこれも全部三重なんですのの一つみたいな象徴ではないかと思っております。

この地名の由来につきましても、市ももちろんですが、様々な強い想いを持っております。そういう想いがまたまちづくりや人づくりへしっかりとつながるような取組につきましても、情報発信も本当に頑張っているのを実感しておりますが、三重の地名の由来のこの地にも、ぜひ地域を挙げて頑張ってお盛り上げてまいりますので、いろんな場面でまたPRをお願いいたしたいと思っております。ありがとうございました。

(3) 閉会あいさつ

知事 櫻井市長、どうもありがとうございました。

また、長田県議、それから、地域の皆さんもたくさんお越しをいただきまして、どうもありがとうございました。

リニア、医療、文化財ありましたが、特に医療の面において、いろいろフェーズも変わってくる中で、より市町と県が連携と役割分担をしながら、市民の皆さんの健康や命を守っていかねばということでの、特に強い共通認識があったと思いますし、それに向けてしっかり我々もやっていかねばと改めて思ったところです。

こういうような形で1時間という時間がありましたので、そんなこと知っているというようなことも、皆さんからしたら、改めて丁寧に説明させていただいた部分もありますが、いずれにしてもこういうオープンな場で市長や知事がどういう想いなのか、どういうことを考えているのか、どういうことができて、どういうことができないのか、そういうようなことも知っていただくことも大事だと思いますし、そんな中でみんなでどうやって自分たちの地域を盛り上げていくかということが大事だと思っています。

そういう中で、今日は地域でご苦勞をいただいている、お骨折りをいただいている皆さんがたくさん来られていると思いますので、本当に頭が下がる思いですし、そういう皆さんがもっともっと頑張ってもらえるように、もっともっと元気になっていただけるようにサポートをしていくのが市長や知事の私どもの仕事だと思っておりますので、これからもぜひよろしくお願いしたいと思いますし、今日、お話しいただいたことについては、しっかり今後の県政に反映していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。